

令和7年7月28日

宍粟市議会議長 様

会派の名称

派遣代表者氏名

舟元良子

調査研究報告書

下記のとおり、行政視察・研修会等に参加しましたので、宍粟市議会政務活動費の使途に関する要領第6(7)の規定により報告します。

記

調査事項又は研究研修内容	令和7年度これからの子育て支援～安心して子育てができるまちを目指して～
実施日	令和7年7月22日 から 令和7年7月24日まで3日間
調査地又は開催地	滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号 全国市町村国際文化研修所 (JIAM)
派遣議員氏名 (派遣代表者以外)	船元良子 (印)
	(印)
	(印)
	(印)
旅費等	¥ <u>8,980</u> 円 (内訳) (1)旅費 <u>5,080</u> 円 (2)参加者負担金 <u>3,900</u> 円 (3)その他 _____ 円 ()
備考	その他 (政務活動費対象外) 研修生活動費 2,300 円・食費 5,550 円・特急券 6,580 円

【添付書類】 調査表、旅費内訳書、行程表のほかに実施が確認できる書類 (対応者の名刺・視察写真・講演会内容のパンフレット等

会派代表者印



政務活動報告書

研修会名：これからの子育て支援 ～安心して子育てができるまちを目指して～

講座・講師

講義①：子育て支援施策の動向

講師：こども家庭庁 長官官房参事官（総合政策担当） 中原 茂仁 氏

講義②：これからの子育て支援を考える

講師：淑徳大学総合福祉学部 教授 佐藤 まゆみ 氏

講義③：妊娠期から子育て期まで包括的に子育て家庭を支援する

講師：公益社団法人母子保健推進会議 会長 佐藤 拓代 氏

講義④：妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援～伊達市の取組～

講師：福島県伊達市こども家庭センター 副主幹兼ネウボラ推進係長兼統括支援員 村田 桂 氏

講義⑤：子育て家庭の居場所づくりについて～松戸市の取組～

講師：千葉県松戸市子ども部こども未来応援課 主査 小池 友彦 氏

演習：持ち寄り事例による課題解決フォーラム（グループ討議）

内容

子ども政策の現状と先進自治体の取組報告

1. 子ども家庭庁の概要と政策の枠組み

令和5年に新設された子ども家庭庁は、「こどもまんなか社会」の実現をめざし、妊娠期から子育て期まで一貫した支援を行う国の中核機関。

- 予算規模：約7.3兆円

主な使途：児童手当（約2.5兆円）、育児休業給付金、高等教育の無償化、障害児支援、虐待防止、ひとり親家庭支援など。

- 子ども基本法（令和5年4月施行）

国・地方自治体が「子ども政策」を策定・推進する法的枠組み。

- 基本理念（6つ）

- 1) 子どもの人権保障
- 2) 養育と生活の保障
- 3) 意見表明機会の確保
- 4) 意見の尊重
- 5) 家庭養育の支援
- 6) 子育てに喜びを感じられる社会

- 計画の体系

- 国：5年ごとの「子ども大綱」、毎年の「実行計画」
- 自治体：子ども計画の策定が努力義務

2. 少子化対策と子ども未来戦略（岸田政権）

2023年に策定された「こども未来戦略」は、年3.6兆円規模の少子化対策の集中投資を図るもの。

- 経済的支援の拡充

児童手当の所得制限撤廃・高校卒業まで延長、妊娠・出産時の給付金等

- 子育てサービスの向上

「子ども誰でも通園制度」創設、保育士の配置基準改善や処遇改善

- 働き方との両立支援

育休取得率目標（男女85%）、テレワーク推進、男性育休給付の拡充

- 目標：「こどもまんなか社会」

子どもが身体的・精神的・社会的に健やかに育つ社会の実現

3. 子どもの声を政策に活かす取り組み

- 「子ども若者意見プラス」制度

全国で約 4,000 人の子ども・若者が登録。意見募集とフィードバックを重視。

- 意見を聞く工夫

- ・ 分かりやすい資料づくり ・ 年齢に応じた説明 ・ ファシリテーター活用
- ・ 意見反映の可視化と報告が重要

4. 地域と家庭を支える支援ネットワーク

- 支援資源の分類

- ・ フォーマル：行政、教員、児童福祉職、警察、民生委員等
 - ・ インフォーマル：友人、近所、PTA、習い事の先生など
 - ・ 「場」としての資源：児童館、学校、図書館、地域施設など
 - 支援の網が粗いと、「支援につながらない」家庭がこぼれ落ちてしまうリスク。
 - 家族構成の多様化
 - ・ 出生数減少（2023 年：68 万人）
 - ・ 核家族化、ひとり親・外国ルーツの家庭などが増加
 - ・ ひとり親家庭の所得は一般家庭の約半分
-

5. 先進自治体の取組【伊達市／福島県】

伊達市は人口 5.5 万人の地方都市。平成 29 年から、フィンランドの「ネウボラ」にならい、切れ目のない子育て支援を実践。

- 特徴的な取組

- ・ 妊娠届出時から 18 歳まで、同じ保健師が伴走支援
- ・ 全妊婦に「育児応援パッケージ」＋自宅訪問（妊娠 32 週頃）
- ・ 産後ケアの拡充、パートナーの参加促進
- ・ 市内 11 名の保健師に個別携帯を支給、直接連絡体制を整備
- ・ 公認心理師、相談員など多職種連携

- 成果

- ・ 「この地域で子育てしたい」：全国平均 64.7%→伊達市 77%
 - ・ 産後うつ傾向：令和 4 年 8.7%→令和 6 年 6.5%に減少
 - ・ 支援の連続性により、信頼関係が継続
-

6. 先進自治体の取組【松戸市／千葉県】

東京都に隣接する人口約 50 万人の都市。利便性の高さと一体的な子育て支援で人気を集める。

- 特徴的な取組

- ・ 保育所待機児童ゼロを 10 年継続
- ・ 全 23 駅周辺に 0～2 歳対象の小規模保育整備
- ・ 放課後児童クラブと放課後キッズルームを全小学校に設置
- ・ 中高生と乳幼児のふれあい体験（命の教育）
- ・ 医療的ケア児や多胎児家庭への手厚い支援

- ・子育てコーディネーター（利用者支援専門員）を各施設に配置
- ・一時預かり利用と併設のワーキングスペース提供

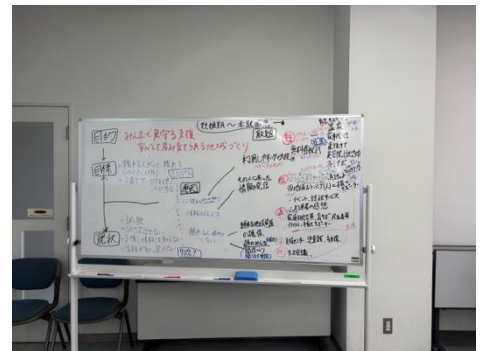
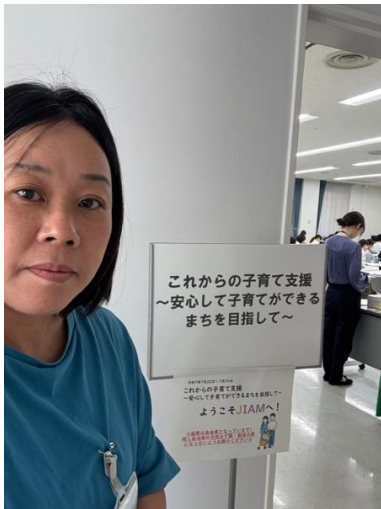
7. 今後に向けて

- ・ 「困ってから」ではなく、「困る前」の予防支援へ
- ・ 妊娠期からの切れ目のない支援に投資
- ・ 「地域の実家」機能として、関係性の継続と伴走支援の強化
- ・ 子どもの声を政策へ反映する仕組みの整備
- ・ 保健・福祉・教育の横断的連携と体制整備
- ・ すべての家庭が「孤立しない」まちづくりへ

所感

基礎的知識からこれから国が政策として進める方向性や、制度の切れ目から、支援が届きにくい方々が明確化され、具体的なアプローチの仕方まで濃い内容の講義ばかりだった。全国から約 50 名の職員、議員の集まりグループ討議では、持ち寄り事例を出し合い、様々な取り組みを行い試行錯誤しながら行っておられる様子や、行政、議員の視点から討議できたことは、それぞれの立場、視点で支援の形を考えられる良い機会だった。

伴走型支援は宍粟市ではすでに母子保健時からスタートしているが、少子化の中でも問題は隠れやすく、様々なところに協力者を作っておく必要性を強く感じた。今後は得た学びをしっかりと宍粟市へ生かして行けるよう努める。



令和 8年2月10日

宍粟市議会議長 様

会派の名称

派遣代表者氏名 船元 良子



調査研究報告書

下記のとおり、行政視察・研修会等に参加しましたので、宍粟市議会政務活動費の使途に関する要領第6(7)の規定により報告します。

記

調査事項又は研究研修内容	自治体病院関連質問で地域の医療を守る特別研修 参加のため	
実施日	令和 8年1月26日 から 令和 8年1月27日まで 2日間	
調査地又は開催地	〒601-8585 京都府京都市南区東九条西山王町1 京都 JA ビル	
派遣議員氏名 (派遣代表者以外)	印	印
	印	印
	印	印
	印	印
旅費等	￥ <u>36,886-</u> (内訳) (1)旅 費 <u>16,886</u> 円 (2)参加者負担金 <u>20,000</u> 円 (3)そ の 他 _____ 円 ()	
備考		

【添付書類】 調査表、旅費内訳書、行程表のほかに実施が確認できる書類
(対応者の名刺・視察写真・講演会内容のパンフレット等)

会派代表者印



地方議員研究会 参加報告書

日時：2026年1月26日～27日 講師：城西大学経営学部 教授 伊関友伸 氏

テーマ：病院関連質問で地域の医療を守る特別研修

1日目①：自治体病院と地方財政の基礎

【現状と課題】

- **経営環境の悪化**：2024・2025年度は、診療報酬の抑制、人件費（人事院勧告）、光熱費・材料費の高騰により、自治体病院の経営は危機的状況にある。コロナ補助金で蓄えた内部留保を取り崩す病院が続出している。
- **公立病院経営強化ガイドライン**：総務省の方針は「改革（コスト削減・統廃合）」から「経営強化（持続可能な医療提供）」へと変化した。不採算地区病院への特別交付税措置などが拡充されており、これらを活用して地域医療を守る必要がある

【重要な視点】

- 地域医療を守るためには、医師を集約する「拠点病院」と、地域を守る「中小病院（砦）」が連携し、面として医療を提供する必要がある。
- **建て替えと機能再編**：感染症対応（個室化・動線分離）や、急性期から回復期への病床転換など、地域のニーズに合った機能再編が不可欠である。

1日目②：参加自治体の現状把握

【データ活用】

- **地方公営企業年鑑の活用**：総務省が公開する「地方公営企業年鑑」を用い、近隣や同規模の病院と経営指標（病床利用率、単価、職員給与など）を比較することで、自治体の立ち位置を客観的に把握。
- **医師・看護師の確保**：現在の診療報酬制度では、職員（医師・看護師・技術者・専門職）を増やして加算を取ることで収益が上がる仕組みになっている。「職員数は少ないほうが良い」という行政の常識は、病院経営では非常識である。

【建設・改修の手法】

- **ECI方式の推奨**：病院の建て替えにあたっては、設計段階から施工者が関与する「ECI方式」を採用することで、コスト縮減と工期短縮が可能になる（例：三豊市立みとよ市民病院はオール個室でローコスト建築を実現）。
- 物価高騰のため、建て替え等行う契約には、物価スライド条項について確認が必要である。

2日目①：必ず成果が出る質問の取り上げ方

【議員の役割】

応援と健全な圧力：批判だけの質問は医師の疲弊・退職を招き、医療崩壊につながる恐れがある。現場を理解し、応援しつつ経営改善を促す姿勢が重要である。

具体的な質問ポイント：

○ **DPC 調整係数 II：**病院の診療機能や効率性が評価される係数であり、これを上げるための分析や努力が行われているかを問う。

○ **施設基準・加算の取得：**「落ち穂拾い」と呼ばれるように、一つひとつの加算を丁寧に取り切れているかを確認する。特に「総合入院体制加算」や「急性期充実体制加算」は経営に大きく影響する。

【地域連携】

地域連携室の強化：患者の紹介増（入口）と円滑な退院（出口）を担う地域連携室に、十分なスタッフ（特に専任看護師や社会福祉士）を配置すべきである。

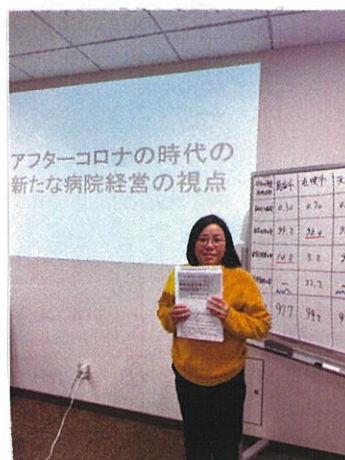
2日目②：病院経営改革から病院経営強化へ

【アフターコロナの経営戦略】

- 「改革」から「強化」へ：単なる赤字削減ではなく、必要な医療を提供し続けるための「経営強化」が目的である。良い医療を行い、患者が集まれば、結果として財務は改善する。
- **人材確保が最優先：**少子高齢化で18歳人口が激減する中、研修機能や教育体制を充実させ、若い医師や看護師が「働きたい・学びたい」と思える病院にすることが最大の経営改善策である。

【具体的な増収策】

- **新興感染症・高齢者対応：**令和6年度改定で新設された「地域包括医療病棟」など、高齢者の救急やリハビリに対応した病棟への転換を検討すべきである。
- **健診事業の強化：**人間ドックなどの健診事業は利益率が高く、地域住民の健康増進にも寄与するため、積極的に取り組むべきである（例：あさひ総合病院の事例）。



令和8年2月10日

宍粟市議会議長 様

会派の名称

派遣代表者氏名 船元 良子



調査研究報告書

下記のとおり、行政視察・研修会等に参加しましたので、宍粟市議会政務活動費の用途に関する要領第6(7)の規定により報告します。

記

調査事項又は研究研修内容	元財務課長から学ぶ 令和8年度予算審議集中講座	
実施日	令和8年2月3日から令和8年2月4日まで 2日間	
調査地又は開催地	リファレンス駅東ビル 福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14	
派遣議員氏名 (派遣代表者以外)	印	印
	印	印
	印	印
	印	印
旅費等	¥ <u>40,316-</u> (内訳) (1)旅費 <u>40,316</u> 円 (2)参加者負担金 _____ 円 (3)その他 _____ 円 ()	
備考		

【添付書類】調査表、旅費内訳書、行程表のほかに実施が確認できる書類
(対応者の名刺・視察写真・講演会内容のパンフレット等)

会派代表者印



【財政健全化とはなにか】

財政健全化＝コストカットではない

● 財政健全化は目的ではなく、政策推進の手段
見直しの規模は、やりたいことの規模

- 「何を削るか」ではなく、「何を残すか」

【ビルド&スクラップの考え方】

やるべきことを先に「ビルド」し、それより優先度の低いものを「スクラップ」する

【基金の種類と役割】

財政調整基金

- 財政の年度間調整を行うための基金
- 基金残高が減り続けていたら問題
- 決算剰余金を補正予算で財政調整基金に積み上げる

市債管理基金

- 借金支払いのための積立金
- 10年分を一度に予算化することが難しいので、少しずつ積み立てておく
- 前もって貯めておく（例：毎年6%積み立てて、計画的に償還）

臨時財源（ふるさと納税）：経常財源に使える点に注意

2日目①：議員力を示す質問術

【資料の読み方と準備】

予算書そのものは読まなくてよい - 調べるためのもの

見るべき資料等：

- 分科会資料
- 各部重要施策
- 記者発表資料
- 資料請求
- 会派説明会
- 個別勉強会の活用

議案送付前から勉強を始めておくことが重要。昨年度の決算、事業、新たな予算以外の事柄も情報はたくさんあるので、勉強会や資料請求を活用すること。

【議会での質問は誰のため】

反対よりも効く野党の質問

- 議場が引き出す言霊の力
 - 質問することは「楔を打つこと」
 - 答弁を引き出すことで当局を行動させる
- 答弁は質問者に答えているのではない
 - 議場の全員に向けて答えている
 - 市民みんなが聞いてわかるように話す

2日目②：自治体財政知ってるようで知らない話

地方議員研究会 参加報告書

日時：2026年2月3日～4日 講師：OFFICE ANUENUE 代表 今村寛氏

テーマ：令和8年度予算審議集中講座

1日目①：予算審議を始める前に

【地方自治体の財政危機】

- 問題: 経常収入で経常経費を賄えず、基金を取り崩して臨時収入でしか対応できない
- 危機: 基金が枯渇すれば「財政破綻」に至る

【財政調整基金について】

財政調整基金とは、地方自治体が財政の年度間調整を行うために積み立てる基金のこと

- 収支の調整: 経常的な収入で経常的な支出を賄えない場合に、この基金を取り崩して対応
- 財政の安定化: 予期せぬ収入の減少や支出の増加に備えるための「貯金」
- 財政破綻の防止: この基金が枯渇すると「財政破綻」に陥る危険性がある

【より良い予算に必要なもの】

1. 適切な行政サービスの提供
2. 収支均衡・財政規律の維持
3. 市民の納得性

【予算審査のポイント】

①Action（事業内容の磨き上げ）

- 施策事業の有効性、妥当性の確認

②Vision（将来像の実現）

- 目指すまちの姿への道のり（目標・性格など）
- 「5年後10年後はどうなるの？」という視点に意識を向ける

③Frame（枠組みの堅持）

- 将来の負担の確認
- まちの姿を将来に残す現在の市民の責任

【未来との対話のために】

- 決定に至る過程を可能な限り文書（発言）で残し、未来の市民が後世に検証できるようにする
- 議論がしっかり記録されていれば、未来の人が「こういう考え方のもとに決めて、今こういう問題になっている」ということがわかるように

1日目②：自治体財政の勘所

【財源の基本】

一般財源: 使途が自由に使える財源・特定財源: 特定のことにしか使えない財源

【予算が余ることは悪いことか】

予算が余ることは悪くない - 効率的な予算執行の結果

- 余った予算は決算剰余金となり、翌年度以降の一般財源として活用可能
- 過去は「予算を使い切る」文化があったが、現在は剰余金を評価すべき

【財政調整基金の残高を定期的にチェック】

- 決算剰余金の半分は補正財源、残り半分は財政調整基金に積立
- 積立額より取崩額が多い状態が続くと、財政構造の悪化を示す

【国の地方誘導策】

国がやってほしい施策を、交付税措置という形で地方に押し付けている

例えば、DX、地域おこし協力隊、学校給食無償化

- 地方のお金を使って国が決めたことをやらされている構造
- やり方を全部決めて、それでお金を配布するから、やりたいことが限られている

【ふるさと納税の問題点】

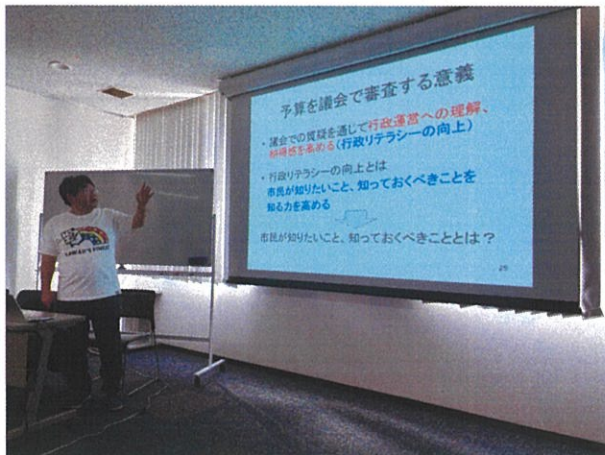
臨時財源であり、経常経費に充ててはいけない

- 基準財政需要額外 - 毎年入ってくるとは限らない
- 臨時財源を経常経費に当てるのは危ない

【国との関係 - 地方ができること】

地方制度調査会の議論が始まった

- 地方の実態を踏まえた議論になるよう、地方自治体・議会ができることは何か
- 国会議員への働きかけ（国会議員に地方のことを知ってもらう）



令和 8 年 3 月 19 日

宍粟市議会議長 様

会派の名称

派遣代表者氏名 船元 良子



調査研究報告書

下記のとおり、行政視察・研修会等に参加しましたので、宍粟市議会政務活動費の使途に関する要領第 6 (7) の規定により報告します。

記

調査事項又は研究研修内容	予算審査と財政の基本	
実施日	令和 8 年 3 月 7 日 から 令和 8 年 3 月 7 日まで 1 日間	
調査地又は開催地	京都 JA ビル 京都府京都市南区東九条西山王町 1	
派遣議員氏名 (派遣代表者以外)	印	印
	印	印
	印	印
	印	印
旅費等	¥ <u>24,420-</u> (内訳) (1) 旅 費 <u>4,420</u> 円 (2) 参加者負担金 <u>20,000</u> 円 (3) そ の 他 _____ 円 ()	
備考		

【添付書類】 調査表、旅費内訳書、行程表のほかに実施が確認できる書類
(対応者の名刺・視察写真・講演会内容のパンフレット等)

会派代表者印



財政制度の基本理解

地方交付税制度

- ・ 地方固有の財源であり、国からの施しではない（税を国が集めて国が再交付している）
- ・ 基準財政需要額と基準財政収入額の差額を交付
- ・ 交付税により、どの自治体も標準的なサービスを提供できる

財政力指数の意味

- ・ 基準財政収入額÷基準財政需要額で計算
- ・ 財政力指数が低いことは必ずしも財政が厳しいことを意味しない
- ・ 不交付団体(財政力指数1以上)は約70自治体と少数

財政危機の本質

- ・ 収入の範囲を超えて支出を組んでいることが問題
- ・ 基金(貯金)の取り崩しに依存した予算編成は持続不可能
- ・ 赤字になる自治体は予算編成の考え方に問題がある

基金運用の重要性

運用の必要性

- ・ 金利上昇局面では、普通預金に置いておくのは機会損失
- ・ 地方自治法で基金運用は法的に推奨されている
- ・ 自分の資金なら普通預金に全額預けることはしないはず

国東市の先進事例

- ・ 基金運用で年間2億~3億円の収益を上げている
- ・ 運用条例を制定し、体系的に運用
- ・ 資金運用の専門職員が博士号を取得して運用を担当
- ・ 「基金運用しませんか」と提案するだけなので気軽に質問できる
- ・ 年間2000万円の安定収入になる可能性がある
- ・ 何か事業を削る提案ではなく、既存資源の有効活用を促す建設的提案

予算質疑の準備資料

必須資料

- ・ 予算編成方針(各部署への予算編成の指示内容)
- ・ 決算カード(総務省が公開する標準化された決算データ)
- ・ 財政状況資料集(総務省ホームページで入手可能)
- ・ 市長の施政方針、記者会見資料
- ・ 事業概要書または事務事業シート

過去の決算との連携

- ・ 決算委員会での指摘事項が予算にどう反映されたか確認

- ・前年度予算の執行状況(執行率)を確認
- ・監査委員の意見書を5年分程度確認

財政非常事態宣言について

全国的な状況

- ・令和7年度は約30自治体が財政非常事態宣言を发出
- ・共通点は基金の枯渇と収支バランスの悪化
- ・支出削減を避けてきた結果が現状

西予市の事例

- ・財政危機プラン発表後、議員から市長への謝罪要求
- ・しかし予算を承認してきたのは議会であり、議会の責任でもある
- ・財政状況の理解不足が問題を悪化させた

議会の役割と責任

予算承認の重要性

- ・予算は議会の承認なしに執行できない
- ・住民の税金の使い道を決めているのは議会
- ・賛成した以上、結果に対する責任は議会にもある

修正権の活用

- ・議会には予算修正権がある
- ・異議があれば修正案を提出すべき
- ・賛成討論で意見を述べるだけでは不十分

質問の質の向上

- ・数字の確認ではなく、政策判断を問う質問をする
- ・「何のために」「誰のために」を繰り返し問う
- ・役所が予算編成方針で掲げた内容の実現状況を確認

その他の重要トピック

人事・給与について

- ・給与費明細書は予算書に必ず記載されている
- ・人事行政の運営状況は検索で入手可能
- ・給与水準は条例で決定するため、議会で自由に決められる

借金(地方債)について

- ・物を作る事業は一般財源が少なく、借金と補助金で実施できる
- ・そのため自治体は箱物を作りたがる傾向がある
- ・借金の借入先、金利、返済計画について質問すべき
- ・退職手当債など特殊な借金を使い始めたら要注意

会計年度独立の原則:

- ・その年の収入でその年の支出を賄うのが原則
- ・基金取り崩しを前提とした予算編成は原則に反する

